

経済厚生委員会行政視察報告書

平成30年11月29日

境港市議会
議長 柗 康 弘 様

経済厚生委員会
委員長 佐名木 知 信



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

| | |
|---------------|--|
| 1 視察期間 | 平成30年11月7日(水)～平成30年11月9日(金) |
| 2 視察先 及び内容 | 11月7日(水) 滋賀県野洲市 「生活困窮者支援の取り組みについて」 11月8日(木) 愛知県蒲郡市 「みなとオアシスがまごおりの取り組みについて」 11月9日(金) 愛知県大府市 「ウェルネスバレーの取り組みについて」 |
| 3 視察委員 | 委員長 佐名木知信 副委員長 安田 共子 委員 平松 謙治、米村 一三、永井 章、 築谷 敏雄、足田 法行、松本 熙 |
| 4 視察経費 | 合計(8名) 455,360円(一人当たり 56,920円) ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て |
| 5 委員長報告 | 別紙のとおり |

委員長報告

去る11月7日から9日にかけて、経済厚生委員会として滋賀県野洲市、愛知県蒲郡市及び大府市にて行政視察を行いましたので、報告をいたします。

11月7日には滋賀県野洲市に伺い、生活困窮者支援の取り組みについて視察を行いました。

はじめに、債権管理条例について、長期にわたる不良債権・徴収不能債権の整理、効率的な債権管理体制構築の必要性から、債権管理条例制定に至った経緯について伺いました。

平成25年から27年、債権適正管理検討プロジェクトチームでの検討を経て、滞納者の生活再建、生活困窮者支援の視点を踏まえた条例が平成27年4月施行されることになったとのことです。「ようこそ滞納いただきました」「滞納は生活状況のシグナル」と、滞納を貴重な市民からのSOSとして位置づけ、条例制定により徴収停止や債権放棄、債権管理審査など手続きについても規定。納税推進課による一元管理体制や各課への支援体制を構築され、各債権所管課による生活実態を聞き取り、生活再建につながる支援を踏まえた納税指導が徹底されるようになったとのことです。

効果として、差し押さえによる一時的な徴収より生活再建を経て納税してもらう方が長期的な納税額が大きいこと、頼りがいのある行政、生活の安定こそが今後の長期的な納税意欲の向上につながることを挙げられました。情報の共有化の難しさという課題解決のため、地方税法等による守秘義務に関する要望書を提出したり、生活困窮者を市民生活相談課へ誘導するため、督促状や催告状に相談案内を同封し、また、頼りがいのある市役所をアピールできるよう職員研修や経験を蓄積しているとのことでした。

次に、生活困窮者支援の取り組みについて、平成11年の消費生活相談室設置から、多重債務者包括的支援プロジェクト、生活困窮者自立促進支援モデル事業、生活困窮者自立支援法施行を経て、現在は、市民相談、消費生活相談、法律相談、税務・行政相談、就労相談、生活困窮相談など相談機能を市民生活相談課に集約しているとのことです。

生活困窮者支援のポイントは、ワンストップで受け止められるコンシェルジュ機能、何も言わなくても発見できるアウトリーチ機能であり、生活困窮者自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計相談支援事業、学習支援事業、債権管理条例、ハローワークとの連携など、あらゆる資源を活用して取り組み、連携や情報共有のための支援会議や協議会など、会議は1時間以内と決めて効率よく行っているとのことでした。

また、「消費者行政推進事業（くらし支えあい条例）」では、消費者安全確保地域協議会設置により、悪質業者から押収された顧客名簿を消費者庁から情報提供を受け、市内関係機関で見守りリストとして情報共有、訪問販売業者は登録制にするなど、特殊詐欺や悪質商法など消費者被害から市民を守る取り組みが徹底されてきました。

野洲市におけるまちづくりの役割の考え方「一人を伸ばせない、救えない制度

は、制度ではない」と、個人の支援が社会の支援の第一歩だという市長の考え方による先進的な取り組みにより、職員の意識や意欲の向上につながり、公平性とのバランスも取りながら困っている一人の解決に向けて何ができるのかを模索し、様々な施策に反映させているように感じました。

相談に来られる方への対応はもちろんのこと、相談できない人を探し出して、状況が悪化する前に手を打っていこうという生活困窮予防を視野に入れた先進性と、市民相談や消費生活相談、法律相談、税務相談、行政相談、やすワークや生活困窮相談など、あらゆる相談業務を市民生活相談課が各課と連携を密にして、生活困窮者の自立へ向けた取り組みを推進している姿勢に大変感銘を受けました。本市においても野洲市のこのような取り組みを参考にすべきと考えるところです。

11月8日には愛知県蒲郡市に伺い、みなとオアシスがまごおりの取り組みについて視察を行いました。

みなとオアシスがまごおりは、平成19年に中部地方で初めてみなとオアシスの認定を受け、このエリアは蒲郡駅より直線で300m、徒歩約5分の他に類を見ない好立地にあります。

平成28年に開港50周年の節目の年を迎え、このエリアを海のにぎわい創出事業の拠点として、内閣府が実施した地方創生加速化交付金や、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業補助金、国際クルーズ旅客受け入れ機能高度化事業補助金を活用し、エントランス、トイレ、防災施設等の整備を行い新規イベントの創出や事業の更なる活性化を図ったとのことでした。

港を活用した交流イベントを年間を通して実施することで港のにぎわいを創出し、活性化を図ることを目的として、様々な事業に取り組んでおられます。開港50周年事業においては、Sea級グルメ全国大会等のイベントを開催したほか、クルーズ船初寄港などを実施し、その後の再寄港や大型クルーズ船の招致につながったとのことでした。

「第9回Sea級グルメ全国大会in蒲郡」は3年前から準備にとりかかり、参加オアシスはエントリー22団体、オープン参加4団体の計26団体。2日間の来場者数は合計6万8,000人を数え、過去最高の集客となったそうです。

事前PRについては、催しが決まった段階でホームページを開設するとともに、市民の気運を高めるため広報誌・ポスター・チラシ・看板により告知と啓発を行ったほか、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌による広報も行ったとのこと。運営スタッフは、各部署から動員された市職員143人のほか、土日2日間で168人のボランティアの協力が得られ、うち約半数は市内の高校生だったそうです。

事業費については、すべて地方創生加速化交付金で賄われ、経済波及効果は3億7,200万円と推計されています。

また、近年ではクルーズ客船受け入れにも注力し始め、寄港時には手筒花火などでおもてなしをし、好評を博しているとのことでした。

説明を受けた後、担当職員のご案内により「生命の科学館」や、「海賓館マリンセンターハウス」、防災あずまや・防災ベンチを備えた「交流広場」等、「Sea級グルメ全国大会」が行われた「みなとオアシスがまごおり」エリアの現地視察を行いました。

本市では、2020年竹内南地区国際貨客船ターミナル完成に伴い、さまざまなイベント事業が予定されているようですが、早期に運営協議会等を立ち上げ、ワーキンググループを組織し、検討を行うことが望まれます。

また、「みなとオアシスがまごおり」の取り組みも参考にし、「みなと」を活用した交流イベントを実施することで、「みなとオアシス境港」地区のにぎわいを創出し、物流だけではなく、人が交流することによって新しい価値観を付加するなど、更なる港の活性化を図ることが重要だと考えます。

なお、この蒲郡市での視察には、本市の都市整備課職員1名にも同行いただきました。

11月9日には愛知県大府市で、ウェルネスバレーの取り組みについて視察を行いました。

大府市は、市制施行当初から「健康都市」の実現をまちづくりの基本的な理念に掲げ、健康都市のまちづくりを進めてきました。大府市とその隣の東浦町では、健康・医療・福祉に関する施設が多数立地する全国でも有数の健康長寿分野関連機関の集積地である、あいち健康の森周辺地区をウェルネスバレーと名付け、ウェルネスバレー基本計画を策定。ウェルネスな生活活動が実践できる住環境が形成された健康長寿の一大拠点の形成を目指すこととしたそうです。

ウェルネスバレー構想では、誰もが「ここに生まれてきてよかった（ここで子どもを育てたい）」「ここで暮らしてきて幸せだった（ここで暮らしたい）」と思える「幸齢社会」の実現に向け、先駆的な取り組みを推進するとともに、積極的な情報発信に努めておられます。

また、国や県などが進める医療や健康づくりの事業などと組み合わせ、試行錯誤を重ねながら関係機関との連携を進め、一体となってウェルネスバレー事業を展開できた結果、国・県・民間の施設が集積され、大府市が実施するハード事業は健康関連企業の土地利用などに関連する道路等のインフラ整備のみで、財政的にも負担が軽いとのことでした。

一方、ソフト事業においては、官民連携による事業を実施しており、国・県・各機関と地域住民との情報共有と、ネットワーク形成を図られています。

ウェルネスバレーの取り組みによって、医薬品産業による、新たな産業を創出し、市民の雇用の拡大を図り、立地する福祉・医療・介護など関係する施設と連携し、市の特色を生かした高齢者福祉施策、健康づくり施策を進め、「健康・長寿産業の創出」を目指しているとのことでした。

本市において、健康長寿の研究機関等の地域医療福祉資源があり、豊かな税収と比較的低い高齢化率の恵まれた環境にある大府市と同様の取り組みは難しいですが、「健康長寿」への強い理念を持ち、実現への計画を立て、健康長寿に関する産業の育成・創出を図り、人材を育てるならば、小さい市でも素晴らしい事業を展開する事が出来るのだと、大変勇気をいただいたところです。

本市でも、超高齢社会を前向きに乗り越えるための連携体制を構築し、先駆的な取り組みを推進する大府市のように、基本理念や活動コンセプトを明確にした「健康都市宣言」や「健康づくり推進条例」のようなものを制定し、それらを活用しながら施策を展開することは、とても効果的ではないかと感じたところです。